

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

## 株式会社西京銀行 行動計画

女性が就業継続し、多くの部署で能力を発揮・キャリア形成できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日(3 年間)

2. 課題

・平均残業時間は減少傾向にあるが、有給休暇取得率が低い

3. 目標

・有給休暇取得率を男女ともに 60%以上にする

4. 取組内容

平成 28 年 4 月～

・事務の効率化・集中化を更に促進し、残業時間の一層の減少と有給休暇を取りやすい環境の整備